

IV 主な様式集

様式第1号

【記載例】

神奈川県賃貸型応急住宅 入居申込書
(災害名)

受付番号
(申込先市区村記入欄)

番号

受付日

新規 (切替)

以下により、賃貸型応急住宅を申し込みます。

【1 入居対象者(代表者)】

フリガナ 氏名	カナガワ タロウ 神奈川 太郎		
被災時の住所	〒	240-0104	
	神奈川県横須賀市芦名		2-00
現在の居住地 (避難施設等)	〒	240-0104	
	神奈川県横須賀市芦名		1-00
	<input type="checkbox"/> 民間賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 社宅・寮 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input checked="" type="checkbox"/> 親戚・知人宅 <input type="checkbox"/> 避難所		(避難所の場合) 避難所名
電話番号	日中に連絡がつく電話番号をご記入ください 046-123-XXXX 【携帯番号】 090-1234-XXXX		
入居決定通知書の受取方法	<input checked="" type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 申し込み窓口		
※「現在の居住地」以外に郵送を希望する場合の宛先	〒		

【入居予定者】

フリガナ 氏名	続柄	年齢	生年月日	備考(高齢者、障がい者、要介護等の特記事項があれば記入)
カナガワ タロウ 神奈川 太郎	本人	62	S33.7.15	
カナガワ ハナコ 神奈川 花子				
カナガワ ジロウ 神奈川 次郎	妻	57	S38.10.5	
	子	27	H5.6.21	
入居予定人数	3人			

IV 主な様式集

〜〜〜以下の項目については、不動産店の協力のもと、ご記入ください。〜〜〜

【2 賃貸型応急住宅の状況】

住宅の所在地	〒 241-0836		
	神奈川県横浜市旭区万騎が原 1-00		
住宅の名称等	コーポ〇〇	部屋番号	201
住宅の間取り	<small>部屋数をご記入し、間取りを選択してください→</small> 2 <input type="checkbox"/> K <input checked="" type="checkbox"/> DK <input type="checkbox"/> LDK <input type="checkbox"/> SLDK <input type="checkbox"/> ワンルーム		
耐震性の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> 昭和56年6月以降に建築 <input type="checkbox"/> 昭和56年5月以前に建築で、耐震診断・耐震改修の結果耐震性有		
貸主の同意	県(・救助実施市)が借り上げて入居対象者に提供することについての貸主同意 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
	同意確認日	令和3年8月31日	同意を確認した貸主等の氏名 大家 大輔
	確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他 ()	
費用 (神奈川県負担分)	家賃(月額)	¥62,000	神奈川県負担
	礼金	¥62,000	神奈川県負担(賃料1ヶ月分を上限)
	退去修繕負担金	¥62,000	神奈川県負担(1年あたり賃料1ヶ月分を上限)
	仲介手数料	¥34,100	神奈川県負担(賃料0.55ヶ月分(税込)を上限)
	保険料		神奈川県が別途包括保険に加入
	共益費(管理費を含む)	¥3,000	神奈川県負担(通常徴収している額)
	入居時鍵等交換費用	¥22,000	神奈川県負担(社会通念上必要な額を限度) ※税込金額を記入のこと
	その他()	¥0	
※退去修繕負担金の上限を超える原状回復費用は、入居者の負担となります。			
費用 (入居者負担分)	駐車場料金	¥15,000	※入居者負担
	自治会費 その他経費	¥0	※入居者負担
※駐車場料金、自治会費その他経費は入居者負担です。			

IV 主な様式集

〜〜以下の項目については、不動産店の協力のもと、ご記入ください。〜〜

【3 貸主及び仲介業者等】当該住宅を賃貸型応急住宅として提供するための賃貸借契約手続きに関わる者（法人の場合は、主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の役職氏名を記載してください。）

契約形態		<input checked="" type="checkbox"/> 仲介	<input type="checkbox"/> 貸主	<input type="checkbox"/> 貸主代理
1 貸主	氏名	大家 大輔		
	住所	〒 241-0836		
		神奈川県横浜市旭区万騎が原 2-00		
	電話番号	045-363-XXXX	FAX番号	045-363-XXXX
2 管理者 (貸主から事務代行を受けた不動産業者)	氏名	株式会社ま不動産		
	住所	〒 220-0004		
		神奈川県横浜市西区北幸 1-0-0		
	電話番号	045-313-XXXX	FAX番号	045-313-XXXX
3 仲介業者 又は貸主代理業者	商号又は名称	株式会社ま不動産		
	代表者の職・氏名	代表取締役 鶴ヶ峰 栄一		
	主たる事務所	横浜本店		
	所在地	〒 220-0004		
		神奈川県横浜市西区北幸 1-0-0		
	電話番号	045-313-XXXX	FAX番号	045-313-XXXX
	免許証番号	神奈川県知事(1)第〇〇〇〇号	免許年月日	H31.1.23
	担当者の氏名	鶴ヶ峰 秀夫	携帯番号	090-9999-XXXX
1又は3の者が所属する団体名	<input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県宅地建物取引業協会 <input type="checkbox"/> 全日本不動産協会 神奈川県本部 <input type="checkbox"/> 全国賃貸住宅経営者協会連合会 <input type="checkbox"/> その他			

IV 主な様式集

様式第5号

【記載例】



賃貸型応急住宅賃貸借契約書（定期建物賃貸借契約）

借主 神奈川県（以下「借主」という。）、貸主 大家 大輔（以下「貸主」という。）及び 神奈川 太郎（以下「入居者」という。）は、不動産に関し、別記のとおり定期賃貸借契約を締結する。

頭書（1）目的物件の表示

建物	名称	コーポ万騎が原		部屋	201	号室	
	所在地	神奈川県横浜市旭区万騎が原 1-〇〇					
	構造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造 ・その他（ ）／瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ銅板葺・セメント瓦葺 ・陸屋根・その他（ ）／（ ）階建／全（ ）戸					
	駐車場	有（ ）台 ・ 無					
住戸部分	種類	マンション・アパート・戸建・（ ）		新築年月	1998年4月		
	間取り	2DK		床面積	32.50 m ²		
	設備等	トイレ	有 ・ 無		浴室	有 ・ 無	
		シャワー	有 ・ 無		給湯設備	有 ・ 無	
		上水道	有 ・ 無		冷暖房設備	有（ ）台 ・ 無	
下水道		有 ・ 無		ガス	プロパンガス・都市ガス		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書（2）入居期間 ※入居期間は2年以内とすること。

入居開始日は県（・救助実施市）が調整の上決定します。

令和 3 年 10 月 1 日	から	令和 3 年 9 月 30 日	まで
-----------------	----	-----------------	----

頭書（3）賃料等

項目	負担者	支払先	支払時期	金額
賃料	借主	貸主が指定する口座	支払時期については次のとおりとする。ただし、特別の事情がある場合は、借主と貸主は協議により支払時期を定めるものとする。 （初回支払分）契約成立日の翌月末日まで （第2回支払分）当月分を当月末日まで （第3回以降支払分）当月分を前月末日まで （4月分については、当月末日まで）	月額 62,000 円
共益費及び管理費	借主	貸主が指定する口座	同上	月額 3,000 円
駐車場使用料	入居者	貸主が指定する口座	貸主と入居者の協議による	月額 15,000 円

※ただし、1か月に満たない期間に係る賃料、共益費及び管理費の額は、別記契約条項第4条第3項及び第4項の規定によるもの

駐車場使用料は県（・救助実施市）が負担できません。入居者が負担する額のみを記載ください。

頭書（4）一時金等

項目	用途	負担者	支払先	支払時期	金額
礼金	礼金として	借主	貸主が指定する口座	契約成立日の翌月末日まで	62,000 円
退去修繕負担金	原状回復に要する費用として	借主	貸主が指定する口座	1年目分については契約成立日の翌月末日まで 2年目分については契約成立日から1年後の翌月末日まで	62,000 円
仲介手数料	借主が支払う賃貸借契約の媒介報酬として	借主	仲介業者が指定する口座	契約成立日の翌月末日まで	34,100 円
損害保険料	火災保険等の損害保険の加入費用として	借主	損害保険代理店	別途	別途
入居時鍵等交換費用	入居時鍵等交換費用として	借主	仲介業者が指定する口座	契約成立日の翌月末日まで	22,000 円
その他（ ）					円

IV 主な様式集

頭書 (5) 同居者	入居者 (申込者) は記入しないでください。		受付番号	
同居者の氏名	神奈川 花子	神奈川 次郎		

頭書 (6) 管理者 (貸主から事務代行及び管理の委託を受けた不動産業者)				
管理者	住所	神奈川県横浜市西区北幸	1-0-0	
	氏名	株よこはま不動産	電話番号	045-313-XXXX
			FAX	045-313-XXXX

頭書 (7) 特約事項

- 1 頭書 (2) の入居期間の途中で入居者が本物件を退去する場合、貸主は借主及び入居者のいずれに対しても違約金の請求をしない。
- 2 頭書 (2) の入居期間が満了した場合、本契約は終了する。その際、入居者が引き続き居住を希望する場合は貸主と入居者とで協議する。
- 3 2 の協議の結果、合意が得られた場合は貸主と入居者との間で新たな契約を締結し、合意が得られない場合は入居者は直ちに当該物件を貸主に明渡し、退去するものとする。

法人の場合は代表者印 (丸印) 又は代表者名 (例では「大家」) の印のみ可。(会社印 (角印) は不可)

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、借主、貸主及び入居者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日 **法人の場合は 法人名 代表者職 氏名 を記載してください。**

借主	氏名	神奈川県知事 黒岩 祐治	印	電話番号	045-210-1111
	住所	神奈川県横浜市中区日本大通1			
貸主	氏名	大家 大輔	大家印	電話番号	045-363-6666
	住所	神奈川県横浜市旭区万騎が原 2-0-0			
(貸主代理の場合) 受任者	氏名	株よこはま不動産	株よこはま印	電話番号	045-313-XXXX
	住所	神奈川県横浜市西区北幸 1-0-0			
入居者	氏名	神奈川 太郎	神奈川印	電話番号	046-123-XXXX
	住所	神奈川県横須賀市芦名 2-0-0		携帯電話	090-1234-XXXX

代表者印 (丸印) 又は代表者名 (例では「鶴ヶ峰」) の印のみ可。(会社印 (角印) は不可)

仲介業者	宅地建物取引業者		宅地建物取引士	
	商号又は名称	株よこはま不動産	氏名	鶴ヶ峰 秀夫
	代表者の氏名	代表取締役 鶴ヶ峰 秀夫	登録番号	(神奈川県) 第 123456 号
	主たる事務所所在地	横浜本店 神奈川県横浜市西区北幸 1-0-0	業務に従事する事務所名	株よこはま不動産 横浜本店
	電話番号	045-313-XXXX	事務所所在地	神奈川県横浜市西区北幸1-2-3
	免許証番号	神奈川県知事 (1) 第0000号	電話番号	045-313-1234
	免許年月日	平成31年1月23日		

IV 主な様式集

別記

契約条項

(契約の締結)

第1条 借主、貸主及び入居者は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、居住を目的とする借地借家法(平成3年法律第90号)第38条の規定による定期建物賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下に定める条項により締結する。

(契約の目的)

第2条 借主は、【(災害名)】により被災した入居者の居住を目的とする住宅を確保するため、貸主から本物件を賃借する。

2 貸主は、入居者が本物件を使用することを承諾するものとする。ただし、以下に定める条項において、入居者が行うべき義務は、借主が責任をもって入居者に行わせるものとする。

(入居期間)

第3条 本契約に係る入居期間(以下「入居期間」という。)は、頭書(2)に記載するとおりとする。

(賃料等)

第4条 借主は、頭書(3)の記載に従い、賃料を貸主が指定する口座に支払うものとする。

2 借主は、頭書(3)の記載に従い、共益費及び管理費を貸主が指定する口座に支払うものとする。

3 1か月に満たない期間に係る賃料、共益費及び管理費は、実日数で日割計算した額とする。

4 前項の規定により計算した額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(駐車場使用料)

第5条 入居者は、頭書(3)の記載に従い、駐車場使用料を貸主が指定する口座に支払うものとする。

2 1か月に満たない期間に係る駐車場使用料の算定方法は、貸主及び入居者が協議して定めるものとする。

(礼金)

第6条 借主は、頭書(4)の記載に従い、礼金を貸主が指定する口座に支払うものとする。

(退去修繕負担金)

第7条 借主は、頭書(4)の記載に従い、本物件の明渡し時における原状回復に要する費用に充てるための退去修繕負担金を貸主が指定する口座に支払うものとする。

(損害保険)

第8条 借主は、損害保険代理店が取り扱う火災保険等の損害保険に加入するものとする。

(負担の帰属)

第9条 本物件の所有者は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 入居者は、電気、ガス、水道その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 借主は、前条の損害保険に係る保険料を負担するものとする。

(禁止又は制限される行為)

第10条 入居者は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

2 入居者は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 鉄砲、刀剣類又は爆発性若しくは発火性を有する危険な物品等を製造し、又は保管すること。

(2) 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、又は備え付けること。

(3) 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。

(4) 大音量でのテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作又はピアノ等の演奏を行うこと。

(5) 猛獣、毒蛇、鳴き声が大い動物、異臭のする動物等明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

(6) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)を本物件に同居させ、又は暴力団員に本物件を使用させること。

(7) 貸主の書面による承諾を得ることなく、頭書(5)に記載する者以外の者を本物件に同居させ、若しくは当該者に本物件を使用させ、又は入居者を変更すること。

3 入居者は、本物件の使用に当たり、貸主の書面による承諾を得ることなく、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 犬、猫その他の小動物等ペットの飼育

(2) 階段、廊下等共用部分への物品の設置及び看板、ポスター等の広告物の掲示

(入居者の善管注意義務等)

第11条 入居者は、本物件を善良な管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 入居者は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 入居者は、貸主が定める管理規約、使用細則等を遵守するものとする。また、貸主が本物件の管理上必要な事項を入居者に通知した場合は、その事項を遵守しなければならない。

4 入居者は、貸主から渡された鍵を善良な管理者の注意をもって保管し、かつ、使用しなければならない。入居者は万一当該鍵を紛失し、又は破損したときは、直ちに貸主に連絡の上、貸主が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。

この場合において、新たな鍵の設置に要する費用は、入居者の負担とする。

5 入居者は、鍵の追加設置及び交換を貸主の承諾を得ることなく行ってはならない。

(入居期間中の修繕)

第12条 貸主は、入居者が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、入居者の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、入居者が負担しなければならない。

2 前項の規定により貸主が修繕を行う場合は、貸主は、あらかじめ、その旨を入居者に通知しなければならない。この場合において、入居者は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 本物件内に破損箇所が生じた場合は、入居者は、貸主に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて貸主に損害が生じたときは、入居者は、これを賠償する。

IV 主な様式集

(契約の解除)

第13条 貸主は、入居者が自らの故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠った場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務を履行しないときは、本契約を解除することができる。

2 貸主は、入居者が次に掲げる行為をしたことにより本契約を継続することが困難であると認めるときは、入居者及び借主に催告することなく直ちに本契約を解除することができる。

(1) 本物件を居住の用以外の用に使用したとき。

(2) 第10条各項に規定する義務に違反をしたとき。

(3) その他本契約に関し看過できない重大な違反をしたとき。

3 入居者が次のいずれかに該当する場合は、前項に規定する本契約を継続することが困難であると認めるときに該当する場合とみなす。

(1) 入居者が暴力団員であることが判明したとき。

(2) 入居者が本物件の共用部分に反復継続して暴力団員を出入りさせたとき。

(入居者からの解約)

第14条 入居者は、入居期間の途中で本物件を退去しようとする場合、当該退去日の40日前までに、借主に対して、解約の申出を行わなければならない。

(借主からの解約)

第15条 借主は、貸主に対して1か月前までに解約の申入れを行うことにより、本契約を終了させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、借主は、1か月分の賃料又は賃料相当額を貸主に支払うことにより、解約の申入れの日から起算して1か月を経過する日までの間、随時本契約を終了させることができる。

3 本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に定める長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、本契約に係る借主の歳出予算について減額又は削除があったとき、借主は、本契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第16条 前2条の規定により借主及び入居者が、本契約を終了させる場合には、明渡しの日の1か月前までに貸主に通知しなければならない。

2 借主及び入居者は、第13条の規定により本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を貸主に明け渡さなければならない。

3 借主及び入居者は、明渡しの際、引渡しを受けた本物件の鍵(複製したものを含む。)を、貸主に返還するものとする。

4 本契約終了時に本物件等に残置された入居者の所有物について、本物件を維持管理するために当該入居者の所有物を緊急に処分しなければならないやむを得ない事情がある場合は、入居者がその時点で当該入居者の所有物に係る所有権を放棄したものとみなし、貸主は、これを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を入居者に請求することができる。

5 本物件の明渡し時における原状回復は、貸主が行うものとする。

6 貸主は、本物件の明渡しの際、借主及び入居者の故意又は過失による本物件の損壊に対する修繕に要する費用を除き、借主及び入居者に対し、退去修繕負担金以外の原状回復に要する費用の請求を行わない。

7 貸主は、入居者の故意又は過失による本物件の損壊に対する修繕に要する費用について、退去修繕負担金を超える金額については、入居者に請求することができる。

(立入り)

第17条 貸主は、本物件の防火、構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があると認めるときは、あらかじめ入居者の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 入居者は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定による貸主の立入りを拒否することができない。

3 入居期間中、本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、貸主及び物件の確認をする者は、あらかじめ入居者の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 貸主は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要があると認められる場合においては、あらかじめ入居者の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、貸主は、入居者の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を入居者に通知しなければならない。

(仲介業者の報酬)

第18条 借主は、この取引の代理又は媒介をする宅地建物取引業者(以下「仲介業者」という。)に、頭書(4)に記載する仲介手数料を原則として契約成立日の翌月末日までに、仲介業者が指定する口座に支払うものとする。

(免責)

第19条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他不可抗力と認められる事故又は借主、貸主若しくは入居者の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた借主、貸主又は入居者の損害について、借主、貸主又は入居者は、互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第20条 借主、貸主及び入居者は、本契約に定めがない事項及び本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法(明治29年法律第89号)その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第21条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、借主の所在地を管轄する裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第22条 本契約に係る特約事項については、頭書(7)に記載するとおりとする。

IV 主な様式集

様式第6号

【記載例】

受付番号

貸貸型応急住宅賃貸借契約に係る重要事項説明書（定期建物賃貸借契約）

借主 神奈川県知事 転借人（入居者） 神奈川 太郎 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同35条の2の規定に基づき、次の通り説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。ただ 印のない口欄、又は線で抹消した説明等は、関係のないことを示します。

	A	B
宅地建物取引業者	商号又は名称	㈱よこはま不動産
	代表者の氏名	代表取締役 鶴ヶ峰 栄一
	主たる事務所所在地	横浜本店 TEL 045-313-XXXX
	免許証番号	神奈川県知事（1）第〇〇〇〇号
	免許年月日	平成31年1月23日
説明を引く士	氏名	鶴ヶ峰 秀夫
	登録番号	（神奈川）第 123456 号
	業務に従事する事務所名	㈱よこはま不動産
	事務所所在地	横浜本店 TEL 045-313-XXXX
取引態様	仲介	
供託等に関する説明	宅地建物取引業保証協会の名称	公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会
	宅地建物取引業保証協会の所在地	東京都千代田区岩本町2丁目6番3号
	所属地方本部の名称	公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会神奈川本部
	所属地方本部の所在地	横浜市中区住吉町6-76-3
	弁済業務保証金の供託所	横浜地方法務局
	弁済業務保証金の供託所所在地	横浜市中区北仲通5丁目57番地横浜第二合同庁舎

必ず契約書と同じ印で押印ください

建物及び貸主等の表示

名称	コーボ万騎が原	2階 201号	所在地	神奈川県横浜市旭区万騎が原1-〇〇		
構造	鉄骨造	2階建	間取り	2K	床面積	32.50㎡
種類	<input type="checkbox"/> マンション <input checked="" type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/>			新築年月	1998年4月	
貸主の住所・氏名	神奈川県横浜市旭区万騎が原2-〇〇			大家 大輔		
管理の氏名（商号又は名称）	㈱よこはま不動産					
住所（主たる事務所の所在地）	神奈川県横浜市西区北幸1-〇-〇			TEL	045-313-XXXX	
委託先	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号					

1 建物登記簿に記載された事項等 令和3年9月10日 現在

甲区	名義人の住所氏名	神奈川県横浜市旭区万騎が原2-〇〇 大家 大輔				
乙区	所有権にかかわる権利に関する事項	<input checked="" type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 差押登記	<input type="checkbox"/> 仮処分	<input type="checkbox"/> ()	
	所有権以外の権利に関する事項	<input type="checkbox"/> 無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 抵当権	<input type="checkbox"/> 根抵当権	<input type="checkbox"/> 賃借権	<input type="checkbox"/> ()

登記名義人と貸主が 同じ 異なる → 理由：

※抵当権に対抗することができない賃借権については、抵当権の実行による競売がなされた場合、賃借人は競落人の買受の日から6か月に限り、当該不動産の明渡しを拒むことができます。なお、敷金は競落人に引き継がれません。

2 建物賃貸借契約の種類・期間・更新等

種類	定期借家契約
期間	令和3年10月1日 から 令和5年9月30日 まで (2年 間)
更新	定期借家契約は更新のない借家契約です。

3 用途その他の利用の制限

用途制限	住宅専用
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> ペット不可 <input checked="" type="checkbox"/> ピアノ不可 <input type="checkbox"/>

4 法令に基づく制限の概要

法令名	<input type="checkbox"/> 新住宅市街地開発法 <input type="checkbox"/> 新都市基盤整備法 <input type="checkbox"/> 流通業務市街地整備法 <input type="checkbox"/> 農地法
	<input type="checkbox"/> その他（法令名： _____ 制限の内容： _____）
	土砂災害防止対策推進法による土砂災害警戒区域 <input type="checkbox"/> 外 <input type="checkbox"/> 内
	宅地造成等規制法に規定する造成宅地防災区域 <input checked="" type="checkbox"/> 外 <input type="checkbox"/> 内

津波災害防止対策推進法による津波災害警戒区域なし

5 工事完了時における形状・構造等（未完成物件の場合）

本物件は未完成物件に <input type="checkbox"/> 該当します。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しません。
--

IV 主な様式集

6 定期賃貸借に伴い授受される金銭

月 額		借主負担部分		支払い時期・方法
入居者負担部分		借主負担部分		
駐車場使用料(税込)	15,000 円	家賃	62,000 円	賃貸型応急住宅賃貸借契約書 頭書(3) 賃料等の記載内容に準じる
		共益費及び管理費	3,000 円	
合 計 月 額	15,000 円	合 計 月 額	65,000 円	
月額以外の費用 借主の負担	仲介手数料 (家賃の0.55ヶ月分)(税込)	34,100 円	損害保険料	(別途) 円
	退去修繕負担金 (家賃の1ヶ月分以内)	62,000 円	礼金 (家賃の1ヶ月分以内)	62,000 円
	入居時鍵等交換費 用(税込)	22,000 円	その他 ()	円

7 契約解除に関する事項

賃貸型応急住宅賃貸借契約書 別記契約条項第13条から第16条による。

8 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め有り (賃貸型応急住宅賃貸借契約書 頭書(7) 特約事項記載)

9 施設・設備の状況(完成物件の場合)

①電 気	<input checked="" type="checkbox"/> 東京電力・ <input type="checkbox"/> その他 ([メーカー] <input checked="" type="checkbox"/> 専・ <input type="checkbox"/> 子・ <input type="checkbox"/> 割当・ <input type="checkbox"/>)	⑩ 冷暖房	<input type="checkbox"/> 有 (使用可) <input checked="" type="checkbox"/> 無 (<input checked="" type="checkbox"/> 設置可・ <input type="checkbox"/> 不可)	サービス設置品	<input checked="" type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 ()
②ガ ス	<input checked="" type="checkbox"/> 都市・ <input type="checkbox"/> プロパン(<input type="checkbox"/> 集中・ <input type="checkbox"/> 個別) ・ <input type="checkbox"/> 無 [メーカー] <input checked="" type="checkbox"/> 専・ <input type="checkbox"/> 子・ <input type="checkbox"/> 割当・ <input type="checkbox"/>)	⑪ 台 所	<input type="checkbox"/> 専用・ <input type="checkbox"/> 共用	備考	
③水 道	<input checked="" type="checkbox"/> 公営・ <input type="checkbox"/> 私設・ <input type="checkbox"/> 井戸 [メーカー] <input checked="" type="checkbox"/> 専・ <input type="checkbox"/> 子・ <input type="checkbox"/> 割当・ <input type="checkbox"/>)	⑫ コ ン ロ	<input type="checkbox"/> 有 (使用可) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④排 水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水・ <input type="checkbox"/> 浄化槽・ <input type="checkbox"/> 側溝	⑬ 電話設置	<input checked="" type="checkbox"/> 可(ヶ所) ・ <input type="checkbox"/> 不可		
⑤ト イ レ	<input checked="" type="checkbox"/> 専用(浴室と <input checked="" type="checkbox"/> 別・ <input type="checkbox"/> 一緒) ・共用 / <input checked="" type="checkbox"/> 水洗・ <input type="checkbox"/> 汲取	⑭ 照明器具	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥浴 室	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無				
⑦シャワー	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無				
⑧洗面所	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無				
⑨給 湯	<input checked="" type="checkbox"/> 有(使用可) ・ <input type="checkbox"/> 無				

10 水防法の規定により市町村の長が提供する図面(水害ハザードマップ)における当該建物の所在地

水害ハザードマップの有無	洪水 <input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称: 横浜市洪水ハザードマップ <input type="checkbox"/> 無 (照会先:) 雨水出水(内水) <input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称: 横浜市内水ハザードマップ <input type="checkbox"/> 無 (照会先:) 高潮 <input type="checkbox"/> 有 図面名称: <input checked="" type="checkbox"/> 無 (照会先: 横浜市〇〇課)
水害ハザードマップにおける宅地建物の所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する図面(ハザードマップ)における当該宅地建物の所在地については別添のとおりです。 なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。

11 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項 ※有の場合は補足資料にも記載

石綿使用調査結果の記録の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 有 【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 () <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合) <input type="checkbox"/> 施工会社 ()
----------------	---

12 建物の耐震診断に関する事項 ※有の場合は補足資料にも記載

耐震診断の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しません。 <input type="checkbox"/> 該当します。 (<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有) 【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 () <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)
---------	--

13 建物状況調査の結果の概要(既存の住宅のとき)

建物状況調査の実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (別添「建物状況調査の結果の概要参照」) 【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 () ※ <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)
--------------	--

※既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年以内に実施したものがある場合に説明

14 金銭の貸借のあつせん (無 有)

あつせんの内容	金銭貸借が成立しないときの措置
---------	-----------------

15 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか 講じません 講じます (保全措置を行う機関)

16 添付書類

1.	2.	3.
4.	5.	6.

17 備考

宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受け十分理解しました。

令和3年9月10日

転借人(入居者) (住所) 神奈川県横須賀市芦名2-〇〇
(氏名) 神奈川 太郎



神奈川県確認欄

年 月 日

(借主) (住所) 神奈川県横浜市中区日本大通1
(氏名) 神奈川県知事 黒岩 祐治



IV 主な様式集

様式第6号補足

受付番号

【補足資料】

建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査 の内容	<p>【石綿使用調査結果の内容は以下の通りです】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石綿使用調査結果の記録（調査年月日 _____ ） ・ 調査の実施機関 _____ ・ 調査の範囲 _____ ・ 石綿使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <p>（石綿の使用がある場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石綿が使用されている箇所
備 考	

建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の内容	<p>【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し（平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたものを含みます。） <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備 考	

※当該建物の建築確認通知書（確認済証）または検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

（建築確認通知書（確認済証）または検査済証がない場合には以下の通りとなります。

- ・ 居住の用に供される建物（区分所有建物を除く）の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日または家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
- ・ 事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日または家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

IV 主な様式集

様式第7号

【記載例】

受付番号

定期建物賃貸住宅契約についての説明書

貸主 (法人の場合は、主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の役職氏名)

神奈川県横浜市旭区万騎が原

住所 2-00

氏名 大家 大輔



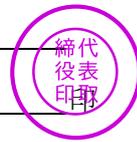
代理人 (法人の場合は、主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の役職氏名)

神奈川県横浜市西区北幸

住所 1-0-0

(株)よこはま不動産 横浜本店

氏名 代表取締役 鶴ヶ峰 栄一



借主及び貸主並びに入居者が、下記住宅について定期建物賃貸借契約を締結するにあたり、借地借家法第38条第2項に基づき、次のとおり説明します。

記

(1)住宅	所在地	神奈川県横浜市旭区万騎が原 1-00	
	名称	コーポ万騎が原	
	部屋番号	201	
(2)入居期間	始期	令和3年 10月 1日から	2年 0月間
	終期	令和5年 9月 30日まで	

この住宅の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、特段の事情のない限り、期間の満了の日までに、上記住宅を明け渡さなければなりません。

上記住宅につきまして、借地借家法第38条第2項に基づく説明を受けました。

令和 年 月 日

借主 住所 神奈川県横浜市中区日本大通 1
氏名 神奈川県知事 黒岩 祐治 印

令和3年 9月 10日

入居者 住所 神奈川県横須賀市芦名
2-00
氏名 神奈川 太郎 印

IV 主な様式集

様式第8号

【記載例】

受付番号

委任状

神奈川県知事 様

【受任者(代理人)】

住所 神奈川県横浜市西区北幸1-0-0

氏名 ㈱よこはま不動産 横浜支店 鶴ヶ峰 秀夫

(法人の場合は、主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の役職氏名)

私は、下記の賃貸型応急住宅の定期建物賃貸借契約に関し、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

1 委任事項

- (1) 契約の締結及び履行に関する一切の権限
- (2) 契約代金の請求及び受領に関する一切の権限

2 委任期間

新たな受任者が決定するまでの期間とする。

令和3年9月10日

【貸主】

住所 神奈川県横浜市旭区万騎が原2-0-0

氏名 大家 大輔



(法人の場合は、主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の役職氏名)

IV 主な様式集

様式第9号

【記載例】

受付番号

承認通知に記載している受付番号を御記入ください

賃貸型応急住宅賃貸借契約書(定期建物賃貸借契約)における支払先申出書

賃貸型応急住宅賃貸借契約書(定期建物賃貸借契約)中、頭書(3)及び頭書(4)に記載の各費用の指定する支払先について、下記のとおり申し出ます。

契約書に記載の物件名を御記入ください

物件名	名称	コーポ万騎が原	部屋	201	号室
	所在地	神奈川県横浜市旭区万騎が原1-00			

該当する項目に○を付けてください

項目欄に○を付けた賃料等の振込先を御記入ください

項目	支払先				
・賃料 ・共益費(管理費)	貸主が指定する先①				
	口座名義	金融機関名	本支店名	口座番号	
・礼金 ・退去修繕負担金 ・鍵交換費	(カナ) オオヤ ダイスケ	銀行 信用金庫 信用組合 農協	●●	(種別) 普通 当座	
	(漢字) 大家 大輔	●●	●●	1	2 3 4 5 6 7
・賃料 ・共益費(管理費)	貸主が指定する先②				
	口座名義	金融機関名	本支店名	口座番号	
・礼金 ・退去修繕負担金 ・鍵交換費	(カナ) オオヤ ダイスケ	銀行 信用金庫 信用組合	●●	(種別) 普通 当座	
	(漢字) 大家 大輔	●●	●●	1	2 3 4 5 6 7
			支店		
・仲介手数料 項目は追加しないでください	仲介業者が指定する先				
	口座名義	金融機関名	本支店名	口座番号	
	(カナ) (カ)ヨコハマフドウサン	銀行 信用金庫 信用組合 農協	●●	(種別) 普通 当座	
	(漢字) (株)よこはま不動産	●●	●●	1	2 3 4 5
			支店		

ゆうちょ銀行を希望される場合は、振込用の店名・口座番号を御記入ください
《店名：●●支店、口座番号：1234567》

項目によって振込先が異なる場合のみ「貸主が指定する先②」に御記入ください

仲介手数料の振込先を御記入ください

※ 賃料、共益費(管理費)、礼金、退去修繕負担金、鍵交換費については、該当する項目に○を付けてください。
(項目によって振込先が異なる場合は、「貸主が指定する先②」にも記入してください。)
※ 預金通帳等の写しの添付にご協力をお願いします。
上記振込先預金口座が確認できる資料(取引先金融機関発行のもの)の添付をお願いします。

貸主 (又は貸主代理) 住所 神奈川県横浜市旭区万騎が原2-00
氏名 大家 大輔

右詰で御記入ください

仲介業者 住所 神奈川県横浜市西区北幸1-0-0
氏名 (株)よこはま不動産 横浜本店 代表取締役 鶴ヶ峰 栄一

貸主様と仲介業者様と別様での提出も可です

※ 支払先が貸主・貸主代理以外の場合、別途委任状を提出してください。

IV 主な様式集

様式第10号

受付番号

【記載例】

令和3年10月1日

賃貸型応急住宅入居完了報告書

神奈川県知事 様

仲介業者（貸主、貸主代理の場合はその者）

住所 神奈川県横浜市西区北幸1-0-0

（法人の場合は、主たる事務所の名称名まで）

商号または名称 ㈱よこはま不動産

（法人の場合は、主たる事務所の所在地 まで）

氏名 代表取締役 代表取締役 鶴ヶ峰 栄一

（法人の場合は、代表者の役職氏名）

次の賃貸型応急住宅について、定期建物賃貸借契約の締結が完了し、下記のとおり入居対象者が入居したことを報告します。

住宅の所在地	神奈川県横浜市旭区万騎が原1-0-0		
住宅の名称	コーポ万騎が原	部屋番号	201
入居対象者(代表者)	神奈川 太郎		
入居日	令和3年10月1日	※実際に入居した日(引越日)を記載	
契約入居期間	令和3年10月1日	から	令和5年9月30日

(入居対象者(代表者)の署名欄)

令和3年10月1日

氏名 神奈川 太郎

IV 主な様式集

様式第 14 号

従前契約の精算に関する誓約書

年 月 日

神奈川県知事 様

(誓約事項)

下記の賃貸住宅について、貸主又は貸主代理（以下、貸主等）と入居者は、入居日に遡った神奈川県賃貸型応急住宅（災害名）の賃貸借契約締結にあたり、貸主等と入居者の間で既に締結している賃貸借契約に基づき支払われた家賃及び共益費等の精算方法について合意しました。

今後、この件に関して疑義が生じた場合は、貸主等と入居者で協議のうえ解決するとともに、神奈川県に対し一切の意義申し立ては行いません。

(1) 住宅の所在地 _____

(2) 住宅の名称等 _____

(3) 住宅の入居日 _____ 年 月 日

(貸主等) 住所 _____

氏名 _____ 印

(入居者) 住所 _____

氏名 _____ 印